

行政経営改革プラン

2019（令和元）年度～2022（令和4）年度

令和3年度行動計画取組結果報告書

1 取組結果一覧（プラン掲載順）

本プランで掲げる取組項目又は取組細目の令和元年度の結果をAA～Dに区分して表示したものが、以下の表となります。

【取組結果の分類】

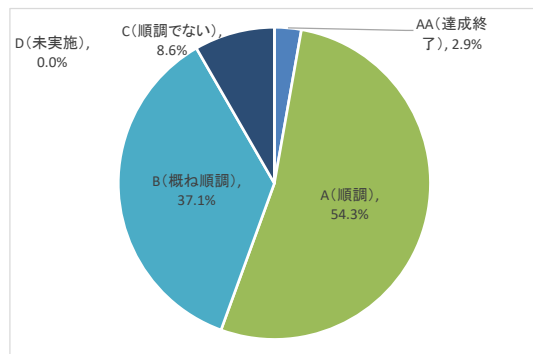
AA	達成終了	計画当初の目的が達成され、取組自体が終了した状況
A	順調	年度当初の目標どおり進行、又は予定よりも早く進行している状況
B	おおむね順調	年度当初の目標から若干外れたが、おおむね予定どおり進行している状況
C	順調でない	年度当初の目標を達成できず、予定どおり進行しなかった状況
D	未実施	取組を実施していない状況

基本目標/推進項目/取組項目/取組細目	担当部署	連携部署	取組結果			頁番号			
			R 1	R 2	R 3				
基本目標 1：サービス力の向上									
推進項目（1）：質の高い行政サービスの提供									
①	窓口サービスの最適化	市民課	保険年金課、障害者支援課、高齢者支援課、介護保険課、こども支援課、課税課、収税課、総務課、行政経営改革課	A	A	A	5		
② 行政手続きの利便性向上									
	ア	マイナンバーカード利活用の推進	行政経営改革課	情報統計課、政策企画課、市民課、こども支援課、保険年金課	B	A	B	6	
	イ	キャッシュレス納付の導入	行政経営改革課・収税課	保険年金課、こども支援課、情報統計課、出納室、手数料等所管部署	A	A	A	7	
推進項目（2）：ICT活用の推進									
① ICTを活用した業務の効率化									
	ア	AIやRPAの活用	行政経営改革課	情報統計課、RPA対象部署	A	A	A	8	
	イ	ペーパーレスの推進	行政経営改革課	情報統計課	B	A	B	9	
	ウ	Web会議の導入	行政経営改革課	情報統計課	A	A	B	10	
②	自治体クラウドの検討			行政経営改革課	情報統計課	B	A	B	11
推進項目（3）：民間活力の有効活用									
① 民間委託の推進									
	ア	窓口業務の民間委託	市民課・行政経営改革課	保険年金課、障害者支援課、高齢者支援課、介護保険課、こども支援課、職員課	A	B	B	12	
	イ	収納データ一元化業務の民間委託	収税課	保険年金課、こども支援課、情報統計課、出納室	C	A	AA	13	
	ウ	放課後児童教室運営業務の民間委託	こども支援課	職員課	A	B	B	14	
	エ	環境整備業務の民間委託	環境事業課・環境施設課	職員課	B	A	A	15	
					B	B	A		
	オ	調理業務の民間委託	こども支援課	職員課	C	C	B	16	
	カ	包括的民間委託の活用検討	行政経営改革課	公共施設所管部署、インフラ施設所管部署	B	B	C	17	
②	指定管理者制度の活用推進			行政経営改革課	施設所管部署	B	B	B	18
③	PFIの活用検討			行政経営改革課		B	C	C	19
基本目標 2：地域力の向上									
推進項目（1）：協働のまちづくりの推進									
①	地域コミュニティの強化		市民協働推進課	生涯学習課、行政経営改革課	A	B	B	20	
②	多様な主体との連携・協働の推進		市民協働推進課		A	B	B	21	
推進項目（2）：情報発信力の強化と市民ニーズの把握									
① 効果的な情報発信の推進									
	ア	効果的な広報の推進	広報戦略課	行政経営改革課、LINE対象部署	A	A	A	22	
	イ	オープンデータの推進	行政経営改革課	情報統計課	A	A	A	23	
②	市民満足度調査の活用			行政経営改革課	政策企画課	A	A	A	24
基本目標 3：人材・組織力の強化									
推進項目（1）：職員の意識改革と人材育成の推進									
①	職員研修の充実		職員課		A	B	A	25	
②	人事評価制度の活用		職員課		A	B	A	26	
③	働き方改革の推進		職員課	人権課、行政経営改革課	A	A	A	27	
推進項目（2）：組織体制の最適化とマネジメントの強化									
①	定員管理の推進		職員課		B	B	A	28	
②	組織体制の最適化		職員課	行政経営改革課	A	A	A	29	
③	組織マネジメントの強化		行政経営改革課	職員課	A	A	A	30	

基本目標 4：財政力の強化							
推進項目（１）：自主財源の積極的な確保							
①	市税等の適正徴収の推進	収税課	保険年金課、こども支援課、下水道課	A	A	A	31
②	市有財産の有効活用	用地管財課	未利用財産所管課、行政経営改革課	A	A	A	32
③	基金運用の効率化	財政課	出納室	A	A	A	33
推進項目（２）：公共施設等マネジメントの推進							
①	施設保有量の最適化	行政経営改革課	施設所管部署	B	B	C	34
②	計画的保全と健全な管理運営の推進	行政経営改革課	施設所管部署	A	B	B	35
③	インフラ施設の計画的管理の推進	行政経営改革課	インフラ施設所管部署	B	B	B	36
推進項目（３）：持続可能な財政運営の確立							
①	計画的な財政運営の推進	財政課		B	A	A	37
②	地方公会計の活用促進	財政課	行政経営改革課	A	A	A	38
③	公営企業の経営改革の推進	財政課	環境保全課、観光振興課、錦帯橋課、生産流通課、公園景観課、周東農林課	A	A	B	39

※ 基本目標は、基本理念を実現するための取り組むべき方針であり、4項目あります。
 推進項目は基本目標を効果的に実施するために設定したものであり、10項目あります。
 取組項目は、推進項目を具体的に実施するためのものであり、26項目あります。
 取組細目（ア、イ・・・と示されるもの）は、取組項目をさらに細分化したものです。これら取組細目の中には、「実施を前提として検討を行うもの」ではなく、「今後の方向性について検討するための調査研究を行うもの」も含まれています。

2 進捗状況



AA (達成終了)	1 項目	2.9%
A (順調)	19 項目	54.3%
B (概ね順調)	13 項目	37.1%
C (順調でない)	3 項目	8.6%
D (未実施)	0 項目	0.0%

※主担当部署ごとの回答を集計

◆「AA」と評価した取組項目

- 民間委託の推進（収納データ一元化業務の民間委託）

◆「A」と評価した取組項目

- 窓口サービスの最適化
- 行政手続きの利便性向上（キャッシュレス納付の導入）
- ICTを活用した業務の効率化（AIやRPAの活用）
- 民間委託の推進（環境整備業務の民間委託【環境事業課】）
- 民間委託の推進（環境整備業務の民間委託【環境施設課】）
- 効果的な情報発信の推進（効果的な広報の推進）
- 効果的な情報発信の推進（オープンデータの推進）
- 市民満足度調査の活用
- 職員研修の充実
- 人事評価制度の活用
- 働き方改革の推進
- 定員管理の推進
- 組織体制の最適化
- 組織マネジメントの強化
- 市税等の適正徴収の推進
- 市有財産の有効活用
- 基金運用の効率化
- 計画的な財政運営の推進
- 地方公会計の活用促進

◆「B」と評価した取組項目

- 行政手続きの利便性向上（マイナンバーカード利活用の推進）
- ICTを活用した業務の効率化（ペーパーレスの推進）
- ICTを活用した業務の効率化（Web会議の導入）
- 自治体クラウドの検討
- 民間委託の推進（窓口業務の民間委託）
- 民間委託の推進（放課後児童教室運営業務の民間委託）
- 民間委託の推進（調理業務の民間委託）
- 指定管理者制度の活用推進
- 地域コミュニティの強化
- 多様な主体との連携・協働の推進
- 計画的保全と健全な管理運営の推進
- インフラ施設の計画的管理の推進
- 公営企業の経営改革の推進

◆「C」と評価した取組項目

- 民間委託の推進（包括的民間委託の活用検討）
- PFIの活用検討
- 施設保有量の最適化

3 取組の成果

【サービスの向上】

- 窓口サービスアンケートの実施（1－(1)－① 窓口サービスの最適化）満足度（満足・やや満足） 96.7%
- 令和3年6月からPayPay・LINEPayによる市税等の収納を開始（1－(1)－②イ キャッシュレス納付の導入）
- LINEによる「道路・公園に関する通報」システム及び「メール連携」システムの開始（2－(2)－①ア 効果的な広報の推進）

【改善】

- 新型コロナウイルスワクチン接種記録16,800件分の登録にRPAを活用（1－(2)－①ア AIやRPAの活用）
- 職員採用ホームページや職員採用パンフレット、ポスターのリニューアル（3－(2)－① 定員管理の推進）

基本目標	1	サービス力の向上	主担当部署 市民課 連携部署 保険年金課・障害者支援課・高齢者支援課・介護保険課・こども支援課・課税課・収税課・総務課・行政経営改革課
推進項目	(1)	質の高い行政サービスの提供	
取組項目	①	窓口サービスの最適化	
取組内容	≧サービスの利用者である市民の視点に立った改善を図るため、窓口サービスアンケートを実施します。 ≧市民サービスの向上という視点から、BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）の手法も活用しながら、既成の枠組みに捉われない業務改革を推進することにより、窓口サービスの最適化を図ります。 ≧窓口での行政手続の簡素化や案内の充実を図り、待ち時間の軽減等、サービスの向上に努めます。		

○令和3年度

令和3年度の取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
<u>目標</u> ワーキンググループにおいて、窓口での手続の簡素化など、市民の視点に立った窓口サービスの改善策について検討する。 やまぐち電子申請サービスの活用及び申請書、証明書自動作成システム等のICTを活用したシステムを導入することにより窓口業務の効率化、サービス向上を図る。	<u>中間</u> A	<u>中間</u> 窓口サービス向上ワーキンググループ会議を開催し、行政手続の簡素化を図るため「やまぐち電子申請サービス」について説明を受け、利用可能な手続について協議・検討を行った。また、ICTを活用したシステム導入の検討に向け、セミナー等を受講した。
<u>課題</u> 窓口業務関係各課との連携を強化する必要がある。 業務の効率化や手続の簡素化を図るため、ICTを活用したシステムの選定や検証が必要とされる。	<u>期末</u> A	<u>期末</u> 窓口サービス向上ワーキンググループ第2回会議を開催し、行政手続の簡素化を図る施策の検討のため民間業者から「行政DX導入支援ソリューション」の説明を受けた。 また、窓口サービスの実態や市民のニーズを調査・分析するため、窓口サービスアンケートの内容及び実施方法について協議し、ワーキンググループ関係各課の窓口において、窓口サービスアンケートを実施した。

[illegible]

○年度計画

令和元年度		令和２年度		令和３年度		令和４年度	
窓口サービスアンケートの実施							
窓口サービス向上のための業務改革							
		最適化に向けた取組実施					

基本目標	1	サービス力の向上	主担当部署 行政経営改革課
推進項目	(1)	質の高い行政サービスの提供	連携部署 情報統計課・政策企画課・ 市民課・こども支援課・保険 年金課
取組項目	②	行政手続の利便性向上	
取組内容	➤各種行政手続は市民と市役所の身近な接点であり、ICTを積極的に活用するなど、更なる利便性の向上に努めます。		
取組細目	ア	マイナンバーカード利活用の推進	
取組内容	➤コンビニ交付サービスの利用促進を図るため、マイナンバーカードの普及に努めます。 ➤子育てワンストップサービスなどのマイナポータルを活用した電子申請等の拡充を図ります。		

○令和3年度

令和3年度取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 マイナポータルでのプリセットフォームによる電子申請の導入。 マイナポータル以外での電子申請の導入。 課題 市民へのマイナポータル利用PRと今後のマイキーID発行支援。	中間 B 期末 B	中間 6月より児童手当の現況届の受付を開始。 その他のものについては、7月の窓口サービス向上ワーキンググループにおいて、基幹システムへ直接データの取り込みが可能となれば導入を検討するとの意見があつた。 期末 マイナポータルに掲載されている申請案内等の内容の見直しを担当部署へ要請した。電子申請については、担当部署との調整がつかず進展していない。今後は、電子申請についての作業部会を設置し、申請事務の研究を行いつつ、電子申請の充実に向けて担当部署への支援を進める。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
マイナポータルでの電子申請の分析												
マイナポータル以外での電子申請の分析												
マイナポータルでの電子申請の導入												
マイナポータル以外での電子申請の導入												

○年度計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
マイナンバーカードの普及			
コンビニ交付サービスの利用促進			
マイナポータルを活用した電子申請の拡充			

基本目標	1	サービス力の向上	主担当部署 行政経営改革課・収税課 連携部署 保険年金課・こども支援課・ 情報統計課・出納室・手数料等所管部署
推進項目	(1)	質の高い行政サービスの提供	
取組項目	②	行政手続の利便性向上	
取組内容	➤各種行政手続は市民と市役所の身近な接点であり、ＩＣＴを積極的に活用するなど、更なる利便性の向上に努めます。		
取組細目	イ	キャッシュレス納付の導入	
取組内容	➤クレジットカードによる納付方法の導入やモバイル端末を活用した電子決済サービスの追加を検討し、納付方法の多様化と利便性の向上を図ります。		

○令和3年度

令和3年度の取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 請求書決済、窓口決済のそれぞれでキャッシュレス決済の導入を検討。 窓口や公共施設での支払について、導入時の手数料を試算し担当部署へ提案する。（行政経営改革課） 市税等の収納方法について、先行自治体の利用状況や各社のサービスを整理し、導入検討に向けた調査研究を行う。（収税課）	中間 A	中間 使用料・手数料については、錦帯橋課が入橋料でのPayPayの取扱いを年度内に運用開始できるよう協議を進めている。その他のものについては、昨年度の調査をもとに導入意向も含め再調査を行った。その結果、錦帯橋課の動向を参考に、スポーツ推進課の愛宕山運動施設使用料のキャッシュレス決済導入に向け進めていくこととした。（行政経営改革課） 令和3年6月から、PayPay・LINEPay収納を開始した。 市税の窓口収納時におけるキャッシュレス決済について、導入済み自治体等を調査し、他自治体が導入する収納方法について、調査研究を行っている。（収税課）
課題 利用者の利便性向上が期待される一方、手数料負担と事務担当者の負担が増すことが懸念される。（行政経営改革課） 納税義務者の利便性向上、収納率向上といった効果が期待される一方、手数料負担の増大、事務処理が複雑になるところ等が懸念される。（収税課）	期末 A	令和3年6月から、PayPay・LINEPay収納を開始した。 令和5年度から、固定資産税や軽自動車税（種別割）等が地方税共通納税システム（eLTAX）で支払い可能になる予定であること、eLTAXにおける納付方法に、クレジットカードやスマホによる決済が追加予定であることが判明したことから、令和4年度に決定する納付方法を確認した上で、今後の取組を検討することとした。（収税課） 令和4年2月21日から錦帯橋課において、錦帯橋の入橋料について、PayPay・AliPayのQR決済を試験的に導入した。（行政経営改革課）

[illegible]

○年度計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
多様な納付方法について検討			
	検討に基づく取組実施		

基本目標	1	サービス力の向上	主担当部署 行政経営改革課
推進項目	(2)	I C T 活用の推進	連携部署 情報統計課・R P A 対象部署
取組項目	①	I C T を活用した業務の効率化	
取組内容	> 限られた経営資源を効率的に活用するため、各種業務に I C T を積極的に活用します。また、効率化により得られた経営資源を効果的に活用することにより、市民サービスの向上を図ります。		
取組細目	ア	A I や R P A の活用	
取組内容	> 行政サービスが多様化する中、A I（人工知能）や R P A（ロボティック・プロセス・オートメーション）の活用により定型業務やルーティン業務の効率化を図ります。		

○令和3年度

令和3年度の取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 導入部署の追加募集と導入支援により、ツールを使った業務改善ができる職員を育成するとともに、実業務における作業負担の削減を図る。	中間 A	中間 本市独自で、健康推進課の新型コロナワクチン接種記録の登録業務をRPAで自動化を行い、業務負担を軽減した。（実績：16,800件） また、選挙管理委員会の選挙従事者入力業務、収税課の督促発行履歴の抹消業務については、導入支援のもと、職員自身により自動化を実現した。こども支援課・障害者支援課・市民課・農業委員会事務局の業務においては、引き続き導入支援を受け、検討が必要。
課題 R P A へ移行する事前作業として、担当課職員による事務分析が重要。	期末 A	期末 引き続き、職員への R P A 操作支援を行い、新たに、こども支援課、障害者支援課、市民課の3業務について実運用を開始。また、過去に運用開始を断念した自動化シナリオについても、見直しを行い、活用できるよう改善に努めている。 山口県が主催する共同利用の実証実験に参加し、県内他市町と自動化シナリオを共同利用に向けた試みを実施している。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
導入部署の募集												
担当職員とのヒアリング												
操作研修												
業務シナリオ作成 支援・動作検証												
担当部署での R P A による運用開始												

○年度計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
対象業務の選定	対象業務への試験導入・検証	対象業務の拡大検討	

基本目標	1	サービス力の向上	主担当部署 行政経営改革課
推進項目	(2)	I C T 活用の推進	連携部署 情報統計課
取組項目	①	I C T を活用した業務の効率化	
取組内容	> 限られた経営資源を効率的に活用するため、各種業務に I C T を積極的に活用します。また、効率化により得られた経営資源を効果的に活用することにより、市民サービスの向上を図ります。		
取組細目	イ	ペーパーレスの推進	
取組内容	> タブレット端末等を活用し、会議等のペーパーレス化を推進し業務の効率化と経費削減を図ります。		

○令和3年度

令和3年度取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 ペーパーレスを推進するため、シンクライアントユーザーを中心にノートパソコンの導入を行う。 ノートパソコン既設部署に対し会議等への積極的な持参を求め、会議資料の印刷を減らしていく。	中間 B	中間 ノートパソコンを追加配備。 電子申請システムの仕組みを利用し、庁内での調査回答、研修会の参加募集をオンラインで行えるようにした。
課題 紙資料から電子情報を中心とした働き方への移行と職員の協力。	期末 B	期末 部長級職員の端末をタブレットパソコンへ更新、また、庁内会議の出欠などについて、電子申請の活用を推進し、会議資料や申請書の印刷を抑制している。 令和3年度実績で、端末からのプリントアウトは前年比で、10万4千枚、1.1%増加し、コピーは19万9千枚、6.1%減少している。なお、特殊要因（コロナ関連事業）を除けば、プリントアウトとコピー合計で29万6千枚、2.2%の減少となっている。 今後、出力用途などの調査を行い、状況に応じた出力抑制の手法を研究し、提案することを検討する。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ノートパソコンの追加配備												
会議、研修資料の印刷抑制の啓発												

○年度計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
調査検討			
	検討に基づく取組実施		

基本目標	1	サービス力の向上	主担当部署 行政経営改革課
推進項目	(2)	I C T 活用の推進	連携部署 情報統計課
取組項目	①	I C T を活用した業務の効率化	
取組内容	➤限られた経営資源を効率的に活用するため、各種業務に I C T を積極的に活用します。また、効率化により得られた経営資源を効果的に活用することにより、市民サービスの向上を図ります。		
取組細目	ウ	W e b 会議の導入	
取組内容	➤本庁と総合支所・支所間に W e b 会議システムを導入し、移動時間の削減による業務の効率化や災害時等における情報収集の迅速化を図ります。		

○令和3年度

令和3年度の取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 通信環境がない拠点での W e b 会議を検討する。	中間 B	中間 令和4年度に「インターネット系のネットワークの整備」と「モバイルルータ5台の導入」による、W E B 会議の環境整備を計画している。
課題 モバイル通信環境の確保	期末 B	期末 本庁においては、会議室以外のスペースに職員がWeb会議やWebセミナーに参加しやすい環境を構築し、総合支所・支所の会議室においては、Web会議ができる環境を整備した。 部長会議でもWeb会議を開催し、問題なく実施されている。 今後は、Web会議システムを活用し、出張所を訪れた住民と本庁職員が対面で会話できる仕組みを企画している。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
既存通信環境についての調査												
モバイル通信についての調査												
モバイル通信についての調査通信環境の整備試験運用												
運用												

○年度計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
環境整備	W e b 会議の導入		

基本目標	1	サービス力の向上	主担当部署 行政経営改革課 連携部署 情報統計課
推進項目	(2)	I C T 活用の推進	
取組項目	②	自治体クラウドの検討	
取組内容	≧情報システムに係る経費や業務負担を軽減し、セキュリティ水準の向上や災害に強いシステム基盤を構築するため、自治体クラウドの導入を検討します。		

○令和3年度

令和3年度の取組目標・課題		取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標	ガバメントクラウドを基本とした次期基幹系システムの検討準備	中間	中間 現行の基幹システム導入業者と標準システムへの移行プラン（機器更新、もしくはクラウドへ移行）について、協議を行った。 標準システム先行導入の可能性について、情報統計課と協議を行った。
		B	・国から示された資料の収集と内容の検討 7月 自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書_第1.0版 8月 税務システム標準仕様書_第1.0版 9月 住民記録システム標準仕様書_第2.0版 先行導入クラウドサービス仕様書
課題	各業務担当部署での移行担当職員の確保。	期末	期末 クラウドに関する詳細な仕様が示されていないが、移行プランについては関係所管課と協議中。標準化対象業務の所管課担当者からなる作業部会の設置を予定しており、その中で、これまでの経緯と今後の方針を説明する。業務ごとのシステム仕様書は公開されたものについては、内容を確認している。
		B	

[illegible]

○年度計画

令和元年度				令和2年度		令和3年度		令和4年度	
調査検討						検討に基づく取組実施			

基本目標	1	サービス力の向上	主担当部署 市民課・行政経営改革課 連携部署 保険年金課・障害者支援課・高齢者支援課・介護保険課・こども支援課・職員課
推進項目	(3)	民間活力の有効活用	
取組項目	①	民間委託の推進	
取組内容	≧民間事業者の知見やBPRの手法を活用し、業務の棚卸しや業務分析を行い、市が担うべき役割を明確にした上で、民間活力を有効活用することにより、市民サービスの向上と業務の簡素化・効率化を図ります。		
取組細目	ア	窓口業務の民間委託	
取組内容	≧窓口サービスの最適化を効果的に推進するため、市民窓口や福祉窓口の業務について民間委託を検討します。		

令和3年度の取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 民間委託に向け、ICTを活用した業務の簡素化・効率化を図りながら、委託可能な業務の整理を行い範囲や仕様の再検討を行う。 郵便局を活用した窓口事務の委託の検討を行う。 福祉窓口等の業務の委託について、担当課と協議する。	中間 B	中間 郵便局を活用した業務委託を含めて検討を行うため、郵便局や民間委託業者と協議を行った。また、ICTを活用した業務の簡素化・効率化を図るためセミナーを受講した。 福祉窓口等の業務委託については、今後担当課と協議する予定。
課題 委託可能な業務の整理を行うにあたり、ICT活用の検討や検証が必要となる。 郵便局を活用した業務委託を検討するにあたり、関係法令の規定に照らし適正な選定が行えるよう関係各課との綿密な協議が必要とされる。	期末 B	期末 マイナポイント設定等支援業務について、民間委託を実施した。 ICTを活用した業務の簡素化・効率化を図るため、窓口サービス向上ワーキンググループ会議においてデモンストレーション等の説明を受けた。 福祉窓口等の業務委託について、担当課を対象に民間委託に関する調査を実施した。

○年度計画

令和元年度				令和2年度				令和3年度				令和4年度			
窓口業務について民間委託を検討															
検討に基づく取組実施															

基本目標	1	サービス力の向上	主担当部署 収税課
推進項目	(3)	民間活力の有効活用	連携部署 保険年金課・こども支援課・ 情報統計課・出納室
取組項目	①	民間委託の推進	
取組内容	民間事業者の知見やBPRの手法を活用し、業務の棚卸しや業務分析を行い、市が担うべき役割を明確にした上で、民間活力を有効活用することにより、市民サービスの向上と業務の簡素化・効率化を図ります。		
取組細目	イ	収納データ一元化業務の民間委託	
取組内容	業務の効率化を引き続き推進するため、収納データの伝送方法の移行（切替）を検討します。 また、コロナ禍での非対面化・ペーパーレス化に向けての取組の1つとして、口座振替電子申請について検討します。		

○令和3年度

令和3年度取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 今年度から、ISDN回線を利用したパソコンサービスによる伝送を開始したが、ISDN回線は2024年に廃止されることが決まっていることから、より迅速で安全な収納データの伝送が行えるよう、新たな伝送方法への移行について調査・検討する。	中間 A	中間 ゆうちょ銀行については、2022年以降に行うデータ送信から、AnswerDATA PORTを利用することとし、手続を行っている。その他の金融機関については、調整中。
課題 新たな伝送方法について、金融機関ごとに対応が可能か調査する必要があり、調整に時間を要すると考えられる。また、導入・運用に係る費用についてもあわせて検討が必要。	期末 AA	期末 ゆうちょ銀行については、2022年以降に行うデータ送信から、AnswerDATA PORTの利用を開始した。その他の金融機関については、VALUX回線を利用したパソコンサービスによる伝送への移行とAnswerDATA PORTへの移行のいずれかで調整を行っている。 令和5年度から、全国の地方自治体で固定資産税や軽自動車税（種別割）等の納付書に地方税統一QRコードを印刷することとなり、これを利用する場合には、地方税共通納税システム（eLTAX）を経由して金融機関等から収納データの一括伝送が可能になることが判明した。このため、この取組項目については、目的を達成したと考える。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
情報収集												
予算要求												

○年度計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度

基本目標	1	サービス力の向上	主担当部署
推進項目	(3)	民間活力の有効活用	こども支援課
取組項目	①	民間委託の推進	連携部署
取組内容	① 民間委託の推進 職員課 民間事業者の知見やBPRの手法を活用し、業務の棚卸しや業務分析を行い、市が担うべき役割を明確にした上で、民間活力を有効活用することにより、市民サービスの向上と業務の簡素化・効率化を図ります。		
取組細目	ウ	放課後児童教室運営業務の民間委託	
取組内容	ウ 放課後児童教室の充実を図るため、運営業務について民間委託を推進します。		

○令和3年度

令和3年度の取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 放課後児童教室を民間委託後の点検・評価を実施する。 麻里布第2放課後児童教室については、令和3年度末で契約期間満了となるため、令和4年度からの委託に向けて委託先の選定方法や仕様内容を精査する。	中間 B 期末 B	中間 民間委託後の運営状況について、現在点検を行っている。 また、令和4年度以降の麻里布第2放課後児童教室の民間運営について、公募型プロポーザル方式により委託先を募集する方向で準備を進めている。 期末 令和4年度以降の麻里布第2放課後児童教室の民間運営について、公募型プロポーザル方式により委託先を募集し、業者が決定した。 民間委託をさらに拡充するため、ハード面整備について引き続き検討していく。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
運営状況の点検・評価（麻里布・岩国・平田）												
委託拡充の検討												

○年度計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
放課後児童教室運営業務について民間委託を導入	導入効果を検証し民間委託を推進		

基本目標	1	サービス力の向上	主担当部署 環境事業課・環境施設課 連携部署 職員課
推進項目	(3)	民間活力の有効活用	
取組項目	①	民間委託の推進	
取組内容	➤民間事業者の知見やBPRの手法を活用し、業務の棚卸しや業務分析を行い、市が担うべき役割を明確にした上で、民間活力を有効活用することにより、市民サービスの向上と業務の簡素化・効率化を図ります。		
取組細目	工	環境整備業務の民間委託	
取組内容	➤技能労務職員については、岩国市定員管理計画において、退職者不補充の方針が示されていることから、将来にわたり適切なサービスを維持できるよう、環境整備業務について引き続き民間委託を推進します。		

令和3年度の取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
<u>目標</u> 環境事業所業務の民間委託に関する5か年計画書（R1～R5）に基づく実施と計画の詳細検討【環境事業課】	中間 B	中間 ①粗大ごみ収集運搬業務及び②真水苑し渣・汚泥運搬業務の詳細が概ね確定した。今後、5か年計画書の内容を精査し、更新していく。【環境事業課】
清掃施設における職員配置5か年計画（R3～R7）に基づく事業実施と計画の更新【環境施設課】	B	今後の配置職員の推移をもとに、不足する職員数に応じた業務量を民間委託へ移行する内容について精査している。【環境施設課】
<u>課題</u> 令和元年度作成した環境事業所業務の民間委託に関する5か年計画書（R1～R5）を踏まえ、R4年度から開始する①粗大ごみ収集運搬業務及び②真水苑し渣・汚泥運搬業務の詳細を確定する必要がある。【環境事業課】	期末 A	期末 ①粗大ごみ収集運搬業務（民間委託）及び②真水苑し渣・汚泥運搬業務（直営）に係る事務処理が定まり、手続きを進めるとともに、「環境事業所業務の民間委託に関する5か年計画書」の更新を行ったところである。今後も、この5か年計画書を毎年見直しの上、民間委託を適切に進めていく。【環境事業課】
本郷ごみ処理場運営管理業務の民間委託及び日の出公園運営管理業務の指定管理者制度導入に向けた職員の適正な配置【環境施設課】	A	本郷ごみ処理場については、令和4年度から施設の運営を民間委託することで調整がついた。また、日の出公園の運営管理業務については、令和6年度からの指定管理者制度の導入を想定した準備を進めている。【環境施設課】

○年度計画

基本目標	1	サービス力の向上	主担当部署
推進項目	(3)	民間活力の有効活用	こども支援課
取組項目	①	民間委託の推進	連携部署
取組内容	① 民間委託の推進 職員課 ➤民間事業者の知見やBPRの手法を活用し、業務の棚卸しや業務分析を行い、市が担うべき役割を明確にした上で、民間活力を有効活用することにより、市民サービスの向上と業務の簡素化・効率化を図ります。		
取組細目	オ	調理業務の民間委託	
取組内容	➤技能労務職員については、岩国市定員管理計画において、退職者不補充の方針が示されていることから、将来にわたり適切なサービスを維持できるよう、調理業務について引き続き民間委託を推進します。		

○令和3年度

令和3年度取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 調理業務の民間委託について、関係機関との検討を行う。	中間 B	中間 他市の状況について確認し、当市での導入方法について検討を行った。 公立10園について、正規職員の減少に合わせて順次導入を行う。（当初は1園から） 令和4年度中に業者選定を行い、令和5年度から民間委託を開始するために、見積の依頼等に着手している。
課題 学校給食施設整備事業に併せた手法の検討。	期末 B	期末 関係機関と協議した結果、令和5年度からの民間委託については、学校給食施設整備事業と併せた手法ではなく、単独実施に向けて準備を進めている。 調理業務の仕様書を作成し、業者から参考見積を徴取、スケジュールの作成を行った。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
民間事業者、関係各課との協議を行う。												
参考見積の徴取												

○年度計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
調理業務について民間委託を検討			検討に基づく取組実施

基本目標	1	サービス力の向上	主担当部署 行政経営改革課
推進項目	(3)	民間活力の有効活用	連携部署 公共施設所管部署 インフラ施設所管部署
取組項目	①	民間委託の推進	
取組内容	民間事業者の知見やBPRの手法を活用し、業務の棚卸しや業務分析を行い、市が担うべき役割を明確にした上で、民間活力を有効活用することにより、市民サービスの向上と業務の簡素化・効率化を図ります。		
取組細目	カ	包括的民間委託の活用検討	
取組内容	維持管理水準の向上や業務の効率化を図るため、公共施設の設備の保守点検業務や道路等のインフラ施設の維持管理業務等について、包括的民間委託の活用を検討します。		

○令和3年度

令和3年度の取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 公共施設及び市道の維持管理業務委託の現況と課題の把握 課題 業務委託の現況とその課題を把握し、包括的委託の効果の検証を行う必要がある。	中間 B 期末 C	中間 下半期の期間において、公共施設及び市道の維持管理業務委託の現況と課題の把握の調査を実施する予定。 期末 公共施設及び市道の維持管理業務委託の現況と課題の把握の調査を実施することはできなかったが、施設包括管理のオンラインセミナーを受けるなど、他自治体の先進事例の調査等を行った。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市庁舎等の施設維持業務委託の現況と課題の調査整理												
市道の維持管理業務の現況と課題の調査整理及び検討												

○年度計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
調査検討			検討に基づく

基本目標	1	サービス力の向上	主担当部署 行政経営改革課
推進項目	(3)	民間活力の有効活用	連携部署
取組項目	②	指定管理者制度の活用推進	施設所管部署
取組内容	➤公の施設の管理運営に、民間のノウハウを幅広く活用し、多様化する市民ニーズに効率的かつ効果的に対応し、市民サービスの向上や経費の節減等を図るため、更なる指定管理者制度の活用推進に努めます。		

○令和3年度

令和3年度取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 「指定管理者制度運用ガイドライン」に基づき、指定管理者制度が有効に機能するよう検証しながら推進する。	中間 B	中間 新規及び更新施設については、年度初めに所管課ヒアリングを行い、年間のスケジュールと手続等の確認を行っている。 また、指定管理者制度運用ガイドラインを庁内に公開し、このガイドラインに基づき業務を推進している。 指定管理状況の点検・評価を担当課において実施済み。昨年度に引き続き、ホームページ上で公開予定。
課題 指定管理者の業務の評価について、市が確認・検証した結果を公表する。	期末 B	期末 上半期に引き続き指定管理者制度運用ガイドラインを庁内に公開し、適正な運用に努めるよう推進した。 指定管理状況の点検・評価等を公表した。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ガイドラインを公開する												
令和4年度新規、更新施設について関係部署と協議												
令和4年度新規、更新施設の指定管理者決定手続												
指定管理状況の点検・評価と公表												

○年度計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指定管理者制度の活用推進			

基本目標	1	サービス力の向上		主担当部署
推進項目	(3)	民間活力の有効活用		行政経営改革課
取組項目	③	P F I の活用検討		連携部署
取組内容	③ 公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を目指します。			

○令和3年度

令和3年度取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 PFI導入に向けてのガイドラインの策定	中間 B	中間 下半期の期間において、関係部署との協議を行い、PFIガイドラインを策定する予定。
課題 民間活力を導入するPFI手法導入については、従来手法との比較・見直しを行うためのガイドラインを策定する。	期末 C	期末 新型コロナウイルス感染症の影響により、個別施設実施計画の策定スケジュールが大幅に遅れており、PFIガイドライン策定のための協議を行うことができず策定に至っていないものの、関連部署の事業について、PFI導入の検討を行った。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
連携部署との協議調整												
ガイドライン策定												

○年度計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
導入指針の策定	P F I の導入検討		

基本目標	2	地域力の向上	主担当部署 市民協働推進課 連携部署 生涯学習課・行政経営改革課
推進項目	(1)	協働のまちづくりの推進	
取組項目	①	地域コミュニティの強化	
取組内容	>地域課題の解決が図られるよう、地域活動の担い手の育成に引き続き努めるとともに、地域における住民主体の取組に対する支援に努めます。 >市民文化系施設（集会所・住民ホール・学習等供用会館）、社会教育系施設（公民館）、行政系施設（出張所）等の地域に密着した公共施設について、その在り方や方向性を検討し、地域づくりの拠点となるよう取り組めます。		

○令和3年度

令和3年度取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 地域課題の解決を図るため、地域の現状や課題の把握に努める。 制度の充実を図った人材育成補助金を広く周知することにより、地域活動の担い手の育成に努める。 また、引き続き地域コミュニティ活動の核となる公民館や供用会館といったコミュニティ施設と出張所の在り方や方向性を検討する。	中間 B	中間 ・単位自治会長を対象としたアンケート調査結果をもとに、地域づくりアドバイザーによる詳細な分析を行い、地域の現状や課題を把握し、公表した。 ・旧岩国市22地区の地域住民を対象に、地域づくりワークショップの実施に向け、講師（オンライン参加）とともに地区自治会連合会単位で地域をまわり、聞き取り調査を実施した。
課題 地域の現状把握の際には、地域が抱える課題と住民が主体的に実施している取組を整理し、優先的に実施すべき事業を総合的に検討することが必要である。また、地域と行政の協働には職員の協働に対する意識とスキルを強化する必要がある。 出張所とコミュニティ施設の検討については、庁内の関係部署や地域の意見を集約することが必要である。	期末 B	期末 ・公共施設の個別施設計画の策定に向け、供用会館や出張所の今後の方向性について関係部署と協議を重ねた。 ・講師による地域づくりワークショップの勉強会を実施し、地区自治会連合会単位で地域づくりワークショップの希望を募ったところ、6地区から手が挙がった。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域課題の現状把握												
地域づくり勉強会の開催												
地域づくりワークショップの開催												
出張所とコミュニティ施設の在り方検討												

○年度計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
支援制度の充実			
地域密着型公共施設の在り方・方向性の検討・取組実施			

基本目標	2	地域力の向上	主担当部署 市民協働推進課 連携部署
推進項目	(1)	協働のまちづくりの推進	
取組項目	②	多様な主体との連携・協働の推進	
取組内容	≫みんなの夢をはぐくむ交付金を活用した協働事業が広く実施されるよう制度の周知や協働事業実施のための相談体制の充実に努めます。 ≫市民活動団体をはじめとする多様な主体との連携・協働を推進するため、市民活動パートナー制度等いわゆる市民活動支援センターの機能充実に引き続き努めます。		

○令和3年度

令和3年度の取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 みんなの夢をはぐくむ交付金を活用した協働事業が広く実施されるよう制度の周知や相談体制の充実に努める。 多様な主体との連携・協働を推進するため、いわくに市民活動支援センターの機能充実に努める。 また、市民協働推進員の育成に努める。	中間 B	中間 ・夢をはぐくむ交付金の申請は令和2年度11件で令和3年度は13件であった。このうち、状況を鑑み、協働事業実施に向けた相談体制について、市民活動支援センターと協議し、検討を重ねた。 ・協働事業の事業メニュー申請が挙がるよう、周知相談を強化した。
課題 市民活動パートナー制度を活用し、多様な主体同士が協働し、交付金を活用できる制度設計にしているが、これを活用できるよう、いわくに市民活動支援センターとの連携強化を図り、相談事業と周知活動に力を入れる。 また、地域と行政の協働には職員の協働に対する意識とスキルを強化する必要がある。	期末 B	期末 ・夢をはぐくむ交付金については協働事業の事業メニュー申請は0件であったが、交付金事業全体の申請については前年度比1.1倍、金額では1.3倍となり事業の周知の成果が表れている。 ・コロナ禍で、市民活動団体は活動が停滞する中、各団体に対していわくに市民活動支援センターのきめ細やかなサポートにより、登録団体数は令和2年度とほぼ同数を維持できた。

[illegible]

○年度計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
協働事業実施のための環境整備	協働事業の推進		
いわくに市民活動支援センターの充実			

基本目標	2	地域力の向上	主担当部署 広報戦略課
推進項目	(2)	情報発信力の強化と市民ニーズの把握	連携部署 行政経営改革課・LINE対象部署
取組項目	①	効果的な情報発信の推進	
取組内容	➤市政に関する情報を迅速かつ分かりやすく発信するとともに、積極的な情報公開を推進します。		
取組細目	ア	効果的な広報の推進	
取組内容	➤ホームページや広報紙等の広報媒体を効果的に活用し、市民にとって分かりやすく伝わりやすい情報発信に努めることで、市民との情報共有を図ります。 ➤LINEを利用することで、市民に必要な情報をタイムリーに届けられる環境、市民が知りたい情報にいつでもアクセスできる環境を整備します。		

○令和3年度

令和3年度の取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 ・複数の広報媒体（SNSを含め）を効果的に組み合わせ、これまでの「伝える」広報から「伝わる」広報への変革を進める。 ・LINE公式アカウントを有効活用し、市民一人一人が求める情報を的確なタイミングで届ける。 ・LINEのサーベイ（自動通報）機能を活用した市民からの通報の利便性向上と担当課の負担軽減 課題 ・情報を届けたいターゲットの明確化（年代、性別、居住地など） ・ICTの発展に伴う社会環境の変化に対応した情報発信の仕方とタイミング ・正確な情報をスピーディーに伝える体制の整備 ・インターネットやSNSを利用している市民と利用していない市民との間に生まれる情報格差の穴埋め	中間 A 期末 A	中間 QRコードを活用した広報紙からホームページへの誘導、LINEからのホームページ誘導など、紙・電子媒体それぞれの特徴を生かした情報発信が行えている。 LINEでは6月から「道路・公園に関する通報」システム、8月からはメール連携システムの運用を開始し、現在まで大きな問題なく運用が行えている。 一方で、岩国市LINE公式アカウントの友達登録者数全体における30代以下の人の割合は約1割程度しかおらず、若い世代の友達獲得が今後の課題である。 期末 LINEは1月初旬時点で市内人口の1割を超える1万3千人以上に友達登録されており、市のメインの情報発信ツールとして存在感を増じてきている。引き続き、紙と電子それぞれの媒体の特性を生かした情報発信に努めていきたい。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
岩国市LINE公式アカウントを活用した情報発信												
サーベイ機能を活用した道路や公園遊具などの破損状況の												

○年度計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
SNS等を組み合わせた広報媒体の効果的な活用			
	AIチャットボットの調査検討	LINEの運用	

基本目標	2	地域力の向上	主担当部署 行政経営改革課
推進項目	(2)	情報発信力の強化と市民ニーズの把握	連携部署 情報統計課
取組項目	①	効果的な情報発信の推進	
取組内容	〃市政に関する情報を迅速かつ分かりやすく発信するとともに、積極的な情報公開を推進します。		
取組細目	イ	オープンデータの推進	
取組内容	〃オープンデータを推進することにより、市政の透明性や信頼性の向上を図るとともに、多様な主体によるデータの活用を促進し、官民協働による行政サービスの提供や改善につなげます。		

○令和3年度

令和3年度取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 公開情報の拡充・更新 課題 データ所管部署の理解と協力が必要。 データの作成・編集作業などの業務負担が懸念されるため、それらが軽減されるよう配慮・支援していく必要がある。	中間 B 期末 A	中間 山口県オープンデータカタログサイト及び市ホームページへ公開中のオープンデータについて、各種データセットの更新に向け調整中。 広島広域都市圏ICT推進協議会に参加し、共同オープンデータポータルサイトの構築について、準備中。 期末 公開中のオープンデータ20件のうち13件を更新した。また、12月15日から、広島広域都市圏のオープンデータカタログサイトからの公開を開始した。 広島広域都市圏ICT推進協議会が開催した、住民にとって効果的なオープンデータの作成手法についての研修会へ参加した。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
データ所管部署への提供依頼												
公開データへの編集作業												
カタログサイトへの登録												

○年度計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ガイドラインに基づき各種公共データの公開			
多様な主体によるデータ活用の促進			

基本目標	2	地域力の向上	主担当部署
推進項目	(2)	情報発信力の強化と市民ニーズの把握	行政経営改革課
取組項目	②	市民満足度調査の活用	連携部署
取組内容	政策企画課 市民満足度調査を引き続き実施することにより、市民ニーズを的確に把握し、市の施策等へより一層反映していくことで、市政に対する市民の理解と共感が得られるよう努めます。		

○令和3年度

令和3年度の取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 ・調査対象者に市の取組が伝わる資料の作成に努める。 ・調査結果を効果的に分析し、市の施策検討に役立てる手段を調査研究する。	中間 B	中間 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、郵送入札を行い、7月29日から8月12日までの間で調査を実施した。9月末に報告書が完成し、調査の集計・分析結果の公表に向け、調査結果を分析している。 ・送付資料の市の取組内容に、施策が単年度か継続か分かりやすくなるよう掲載内容を改善した。 ・総合満足度は、昨年度の56.9%から56.5%となった。
課題 総合計画の基本目標に合わせて調査の分野を設定しているため、分野によって取り組んでいる施策の数等が大きく異なり、満足度の数値に影響が出る可能性がある。	期末 A	期末 ・各調査項目の満足度・重要度の数値の要因等を検証し、今後の施策等を検討するため、各課へ調査報告書をフィードバックするとともに、市報やホームページにより公表した。 ・令和4年度調査に向けて、アンケートに対する自由意見から出た課題（市の取組及び回答用紙の内容やレイアウト等）の解消に向け、検討を行っている。 ・現在、策定を進めている第3次総合計画の基礎資料として活用するため、調査結果を提供した。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入札・契約等												
調査の実施												
調査結果の集計・分析（経年比較を含む。）												
集計・分析結果の公表												
次年度以降の調査内容や活用方法の検討												

○年度計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
調査の実施、結果の分析			
調査結果の公表、施策への反映			
	総合満足度 56.3%		総合満足度 56.5%

基本目標	3	人材・組織力の強化		主担当部署
推進項目	(1)	職員の意識改革と人材育成の推進		職員課
取組項目	①	職員研修の充実		連携部署
取組内容	> 研修計画に基づき、自己啓発、職場研修（OJT）及び職場外研修を実施します。 > 職務を遂行する上で有益な資格取得や検定試験合格等に係る費用の支援を通じ、職員自らが率先して能力開発に取り組みやすい環境を整備します。			

○令和3年度

令和3年度取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 職員研修計画に基づき、自己啓発、職場研修（OJT）及び職場外研修を実施し、職員の意識や能力の向上を図る。	中間 A	中間 計画に沿った研修を計画通り実施できている。 今年度から、自己啓発では自主研究グループ活動支援事業を実施しており、3グループが活動中。また、職場研修については、新規採用職員の育成に力を入れており、各職場において、チェックシートを用いて毎月面談を実施している。
課題 職員研修計画の重点項目である自己啓発への意欲向上と職場研修（OJT）が育成の中心となることの職員への周知、理解の向上が求められる。 また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定している研修等が予定時期に実施できない可能性がある。今後の収束状況に臨機応変に対応するとともに、各研修に応じた最適な実施方法（オンライン化、職場研修化）を再検討する必要がある。	期末 A	期末 新規採用職員の育成に力を入れている中、11月には「新規採用職員育成マニュアル」を作成し、OJT責任者や新人指導担当職員へ日々のOJTへの活用を周知した。 自己啓発については、自主研究グループ活動の英語、手話、簿記の3グループが活動を継続しており、職員の自己啓発意欲及び政策形成能力等の向上へつなげられた。 また、コロナ禍の中、交通安全研修や庶務担当者研修をオンライン形式に切り替え実施した。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
自己啓発の支援												
新規採用職員の早期戦力化とOJTの推進												
窓口対応能力向上に資する研修の実施												
研修を業務に活かす取組の推進												
次年度研修計画の策定・公表												

○年度計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
研修計画に沿った研修の実施			
資格取得等への支援			

基本目標	3	人材・組織力の強化	主担当部署
推進項目	(1)	職員の意識改革と人材育成の推進	職員課
取組項目	②	人事評価制度の活用	連携部署
取組内容	➤目標設定、自己評価、評価結果の開示や評価者との面談を通じて、職員一人ひとりが果たすべき役割を自覚した自立的かつ能動的な職務遂行と能力開発を目指します。		

○令和3年度

令和3年度取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 人事評価制度に対する職員の理解を深めるとともに、人材育成に活用しやすい仕組みとなるよう見直しを行う。	中間 A	中間 人事評価制度の運用については、年度当初に評価者研修、被評価者研修を実施し、目標設定・期首面談等、計画通り進んでいる。 制度の改善については、改善を検討するための基礎資料を得ることを目的として、意識調査を実施中
課題 人事評価システムを活用しながら、年間計画に沿って人事評価を実施するとともに、面談を通じた人材育成につながるよう制度の理解を深めていく必要がある。また、面談時により育成に活用しやすい評価シートを検討し、見直していく必要がある。	期末 A	期末 制度の運用については、年度当初に評価者研修、被評価者研修を実施し、目標管理の目的や組織目標と個人目標の関係について理解を図った。また引き続き、評価のばらつきを防ぐため、業績目標の難易度・達成度について周知するとともに演習も行った。さらに、人事評価を人材育成に活用していくために、面談やコーチングスキルについても学んだ。 制度の改善については、現行制度の運用実態を把握し、制度の更なる改善を検討するため、人事評価に関する意識調査を実施し、その結果を基に実施要領や能力評価シートの見直しを検討中。また、職員個人の評価や面談にも活用してもらえよう、12月に調査結果を公表した。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人事評価制度の実施												
評価者研修・被評価者研修の実施												
人事評価に関する意識調査												
実施要領・能力評価シートの見直し												
評価結果の検証												

○年度計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人事評価制度の適切な運用			

基本目標	3	人材・組織力の強化	主担当部署
推進項目	(1)	職員の意識改革と人材育成の推進	職員課
取組項目	③	働き方改革の推進	連携部署
取組内容	人権課・行政経営改革課 > 岩国市特定事業主行動計画に基づき、男女問わず全ての職員が、職務上の責任を果たす一方で、育児や介護、地域活動といった充実した個人の時間を持てるよう、超過勤務の削減や休暇の取得促進、多様な勤務体系の検討等のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働きやすい職場づくりに努めます。		

○令和3年度

令和3年度取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 長時間勤務の是正、多様で柔軟な働き方の実現のため、令和3年3月に改定した岩国市特定事業主行動計画に基づき、働きやすい職場づくりの取組を推進する。 昨年度はコロナ禍で実施できなかった、「仕事に生きる家事講座」を実施するとともに、人権課男女共同参画室とも連携し、女性の活躍推進に関する研修会への職員の積極的な参加につなげ、男女を問わず全ての職員が生き生きと活躍できる組織を目指していく。	中間 A	中間 ・時間外勤務においては、5月の部長会議で改めて上限時間等について周知するとともに、月45時間を超える職員に対して時間外勤務実績の報告を徹底し、長時間勤務の対象者には健康確保のため保健師との面談を実施した。
課題 限られた職員数において、様々な行政課題や住民ニーズへの対応が求められる中、休暇等の取得促進や時間外勤務の削減を実現するためには、職員の適正な配置やA I・R P A等のI C Tを活用した定型的な業務の省力化を進めていく必要がある。	期末 A	期末 ・仕事と家庭の両立支援のため、育児又は介護を行う職員の早出遅出勤務制度を令和3年4月から施行した。 ・令和4年1月13日付「年次有給休暇の取得促進及び仕事と育児・介護の両立支援について」により年次有給休暇の取得促進等の周知を行った。 （有給休暇の平均取得日数 R2：12.6日、R3：12.6日） ・岩国市特定事業主行動計画に基づき、人権課（男女共同参画室）と連携し、男女を問わず全ての職員が生き生きと活躍できることを目標として「仕事に生きる家事講座」を11月に実施した。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
働き方改革に関する研修の実施												
特定事業主行動計画に基づく各種取組の実施												
時間外勤務の削減												
年次有給休暇の取得促進												

○年度計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
特定事業主行動計画に基づく各種取組の実施			
			管理職に占める女性職員の割合 18%以上
			男性職員の育児休業取得率 25%以上

基本目標	3	人材・組織力の強化	主担当部署 職員課 連携部署
推進項目	(2)	組織体制の最適化とマネジメントの強化	
取組項目	①	定員管理の推進	
取組内容	定員管理計画に基づき、中長期的な視点に立って職員数を適正に管理していきます。また、本市の「めざす職員像」に合致する職員を確保するため、採用PRの強化に取り組みます。 任期付職員や令和2年度から新たに創設される会計年度任用職員などの多様な任用形態を効果的に活用することにより、持続可能な組織運営の実現を図ります。 定年延長については、定員管理の在り方にも関わるため、国の動向等に注視しながら、適正な制度設計に努めます。		

○令和3年度

令和3年度の取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 定員管理計画に基づき、世代間構成の平準化を視野におおむね退職者数に見合った採用を行うとともに、多様な任用形態を活用しながら適正な人員配置を行う。 任期付職員や会計年度任用職員等の多様な任用形態を活用し、行政ニーズに的確かつ柔軟な組織運営を図る。	中間 A	中間 ・近年採用の確保が困難となっている技術職員（土木・建築）の採用について、公務員試験対策を行っていない現役学生や既卒社会人等の受験機会拡大のため、SPI試験を導入した先行実施枠による採用試験を実施した。
課題 新型コロナウイルスの影響による雇用情勢の変化を踏まえ、引き続き定員の確保に努める必要がある。また、近年の他自治体の採用意欲の高まり等から専門職の確保に苦慮することが予想される。市が求める人物像に適合する職員を計画的に確保するためには、情報発信と併せて多様な採用方法等を検討・実施していく必要がある。	期末 A	期末 ・令和4年度に向けた職員数は、概ね定員管理計画どおり確保できる見込み。 ・職員採用ホームページや職員採用パンフレット、ポスターのリニューアルを行った。 ・学生向けの説明会にも出展し、当市がインターンシップ受入に力を入れていることもPRし、今年度もコロナ禍の中、計30名の大学生のインターンシップを受入れた。インターンシップを経験した学生が翌年の採用試験を受験する場合も多く、積極的な学生を職員採用につなげる成果として感じられた。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
定員管理計画に基づき令和3年度の採用計画の決定												
上記採用計画を基に採用手法等を検討・実施												
採用情報の発信強化												

○年度計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人材確保対策の拡充・強化			
人員配置の適正化			
多様な任用形態の効果的な活用			

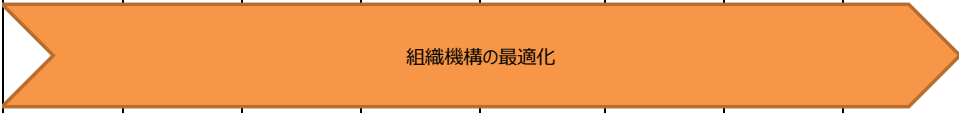
基本目標	3	人材・組織力の強化	主担当部署 職員課 連携部署 行政経営改革課
推進項目	(2)	組織体制の最適化とマネジメントの強化	
取組項目	②	組織体制の最適化	
取組内容	➤本市を取巻く社会経済情勢や行政ニーズの変化に迅速かつ柔軟に対応し、総合計画や総合戦略に掲げるまちづくりを推進していくため、最適な組織体制の整備に努めます。		

○令和3年度

令和3年度取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 これまで実施した組織機構の見直しを踏まえ、総合計画や総合戦略に掲げるまちづくりを推進していくため、各種計画の実行性に沿った組織体制の最適化を進める。	中間 A	中間 ・新型コロナウイルス感染症対策等の当面の課題に関する組織・人員体制について、関係部署との協議を行った。
課題 まちづくりの推進に加え、社会情勢の変化や新たな行政ニーズへの対応に適した組織体制を構築するに当たっては、組織の横断的な協力・推進体制が求められる。	期末 A	期末 ・各所属部署に係る行政課題等をヒアリングし、適切な組織体制や人員配置について検討を行った。大幅な組織体制の変更は伴わないが、次年度の人事異動へ反映を行う予定。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
関係部局長等から必要に応じヒアリングを実施												
人事異動に反映												

○年度計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
			

基本目標	3	人材・組織力の強化	主担当部署
推進項目	(2)	組織体制の最適化とマネジメントの強化	行政経営改革課
取組項目	③	組織マネジメントの強化	連携部署
取組内容	職員一人ひとりが、組織としての目標を共有し、その達成に向けて、一丸となって取り組めるよう、組織目標をより効果的に活用し、組織マネジメントの強化を図ります。		

○令和3年度

令和3年度取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 組織目標制度の趣旨を全職員が理解し、人事評価制度と連携して実行するよう意識改革を行う。	中間 A	中間 ・R2年度取組結果及びR3年度の目標を作成し、市ホームページで公表した。 ・組織目標が人事評価制度と連携していることを認識するよう、職員課実施の評価者・被評価者研修において、各部署の組織目標と個人の業績目標との関係性の意識付けを行った。
課題 人事評価制度と連携し、組織目標の達成に向け、職員一人ひとりの目標設定となる仕組みが求められる。	期末 A	期末 ・R3年度取組結果について、3月に照会を行い、公表に向けて整理を行った。 ・R4年度の部の組織目標の設定について依頼を行った。 ・R3年度取組結果やR4年度の部・課の目標設定等の状況を踏まえ、運用方法等の見直しを適宜検討する予定としている。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
部の組織目標・課の組織目標・主な取組等の設定及び公表（R2年度取組結果とR3年度の目標）												
更なる運用の見直しの必要性について検討												

○年度計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
組織目標の効果的な活用方法の検討			
	検討に基づく取組実施		

基本目標	4	財政力の強化	主担当部署
推進項目	(1)	自主財源の積極的な確保	収税課
取組項目	①	市税等の適正徴収の推進	連携部署
取組内容	保険年金課・こども支援課・下水道課 > 徴収機能の専門性を高め、滞納処分の強化等に取り組んでいくことにより、市税等の適正な徴収に努めます。 > 書面により行っている金融機関への預貯金等の照会・回答業務について、業務の効率化を図るため、民間サービスの活用等によるデジタル化を検討します。		

○令和3年度

令和3年度取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 ・滞納整理能力の向上と滞納処分の強化。 ・未収金対策会議の開催。 ・預貯金等の照会回答業務のデジタル化の検討。	中間 A	中間 ・滞納整理能力の向上と滞納処分の強化については、各種研修会に参加し、職員のスキルアップを図っている。 ・未収金対策会議については、現在準備中である。今年は山口県開催の出前研修を実施し、各課の共通理解を図る。 ・預貯金等の照会回答業務のデジタル化の検討については、実施業者の説明会に出席し情報収集、現状把握に努めている。
課題 預貯金等の照会回答業務のデジタル化についてについて、自治体と金融機関双方の参加が必要である。現状では利用が多い金融機関の参加が少なく、引き続き動向を注視したい。	期末 A	期末 ・滞納整理能力の向上と滞納処分の強化については、コロナ禍で参加機会が減少したが、可能な限り各種研修会に参加し、職員のスキルアップを図った。 ・未収金対策会議については、11月に実施し、今年は山口県併任職員の協力で、出前研修を実施した。 ・預貯金等の照会回答業務のデジタル化の検討については、実施業者からの情報収集を行うとともに、関係機関と進捗状況を共有し、今後の準備を行った。参加金融機関が未だ少ないこと、基本料等の費用が高額であることから、現時点では費用対効果が望めないと判断し、令和4年度からの開始は見送った。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
滞納整理の情報共有と研修会等への参加												
未収金対策会議の開催												
照会回答業務のデジタル化の情報収集												

○年度計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
新たな納付方法について検討			
滞納処分の強化等			
	デジタル化について調査検討		
			検討に基づく取組実

基本目標	4	財政力の強化	主担当部署 用地管財課
推進項目	(1)	自主財源の積極的な確保	連携部署 未利用財産所管課・行政経営改革課
取組項目	②	市有財産の有効活用	
取組内容	➤未利用財産については、未利用財産所管課との連携体制を強化し、引き続き売却や貸付け等有効活用を図っていきます。		

○令和3年度

令和3年度取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 市有財産の活用については、財産の貸付けや売払いを行うとともに、未利用財産所管課との連携体制の更なる強化・充実に向けた取組を行う。	中間 B	中間 ・未利用財産の有効活用として、財産の貸付を行っており、更なる積極的な活用に向け本年度から貸付情報を市ホームページに掲載している。 ・不用となった市有地は、一般競争入札による売り払いや、法定外公共物の用途廃止に伴う売り払いを財産所管課と連携して行っている。 ・未利用財産所管課へ一般競争入札による売却が見込める土地の報告を求め、用地管財課と未利用財産所管課とで売却に向けた手続き等の連携体制をとることとした。
課題 市有財産は市民の貴重な財産であり、未活用財産については市民サービスの観点からも効果的に有効活用する必要があることを、未利用財産所管課が認識する必要がある。	期末 A	期末 ・市有地の貸付について問い合わせがあった際、市ホームページの貸付情報を案内しており、未利用財産の積極的な活用に向けた取組が行えている。 ・未利用財産の活用については、引き続き土地の貸付等を行い、不用となった市有地は、財産所管課と連携し売り払いを行っており、予定どおり進行している。 ・一般競争入札による売却が見込める土地の報告があった部署に対し、翌年度以降の売払いに向けた助言等を行い予算要求を行うなど、用地管財課と未利用財産所管課とで売却に向けた手続き等の連携体制をとることができた。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市有財産の活用												
未利用財産所管課との連携体制の更なる強化・充実												

○年度計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
効果的な活用の推進			

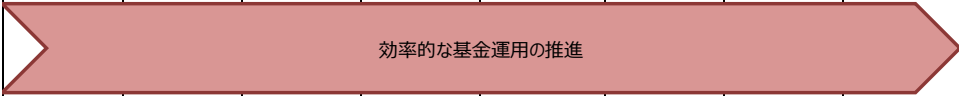
基本目標	4	財政力の強化	主担当部署 財政課 連携部署 出納室
推進項目	(1)	自主財源の積極的な確保	
取組項目	③	基金運用の効率化	
取組内容	➤基金の運用については、短期の定期預金による運用を中心に行ってきましたが、低金利が続く中、収益性が下がっていることから、国債、地方債等の債券を購入するなど、安全かつ効率的な基金運用の推進に努めます。		

○令和3年度

令和3年度取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 基金の運用について、国債、地方債等の金融商品を購入するなど、安全かつ効率的な運用により収益の増加を図る。	中間 A	中間 基金の効率的な運用による収益増加を図るため、証券会社、市内銀行等の金融商品に関する情報収集を行った。
課題 低金利が続く中、定期預金を短期間で運用する現状のままでは高い収益性は見込めないことから、同じ短期の運用であってもより収益性の高い金融商品について情報収集及び購入の検討を行う。また、それに伴って、ある程度長期的な運用も必要となるため、基金の今後の積立て及び取崩しを可能な限りの確に見込む。	期末 A	期末 基金の効率的な運用による収益増加を図るため、証券会社、市内銀行等の金融商品に関する情報収集を行い、減債基金について、利率の高い定期預金への預け入れを行った。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
証券会社、市内銀行等の金融商品に関する情報収集及び購入の検討												

○年度計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
			

基本目標	4	財政力の強化	主担当部署 行政経営改革課
推進項目	(2)	公共施設等マネジメントの推進	連携部署 施設所管部署
取組項目	①	施設保有量の最適化	
取組内容	➤将来の市民に大きな負担とならないよう、市民ニーズや地域の実情等から本に必要な公共施設を見極めた上で、施設の統廃合や集約化・複合化に取り組むことにより、施設保有量の最適化を推進します。		

○令和3年度

令和3年度取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 公共施設における個別施設実施計画の作成 課題 個別施設実施計画を策定し、全庁的な取組として総合管理計画及びアクションプランの実効性を図る必要がある。	中間 C 期末 C	中間 個別施設実施計画策定のための住民意見交換会の全体説明会を実施したものの、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が発出されたことを受け、住民意見交換会の開催を次年度に繰り越した。 下半期の期間において、庁内で計画素案の作成のため、関係課との調整を行う。 期末 個別施設実施計画策定のための住民意見交換会の全体説明会を実施したものの、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が発出されたことを受け、住民意見交換会の開催を次年度に繰り越したことにより、計画の完成も次年度の予定となる。 計画に係る各施設の課題事項を整理し、その課題への対応について協議するため、関係部署とヒアリングを行った。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画（素案）の担当課調整												
推進本部会議												
住民意見交換会の開催												
パブリックコメントの実施												
計画の完成												

○年度計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
個別施設計画の策定			計画に基づく取組実施

基本目標	4	財政力の強化	主担当部署 行政経営改革課
推進項目	(2)	公共施設等マネジメントの推進	連携部署
取組項目	②	計画的保全と健全な管理運営の推進	施設所管部署
取組内容	>地震や施設の老朽化に備えて、計画的な施設の保全や改修を行い、耐震化や長寿命化を推進します。 >施設運営の効率化を図るとともに、コストの削減や適正な使用料の設定に努めるなど、より健全な管理運営に努めていきます。		

○令和3年度

令和3年度取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 施設管理者による自主点検等の必要性を周知し、予防保全型の維持管理への転換を図る。	中間 B	中間 公開フォルダに、自主点検の手引を掲載し、掲示板にて担当課へ周知を図っている。 下半期の期間において、インフラ施設の個別施設計画等の策定状況調査を行う予定。
課題 適正な使用料の設定は、公共施設の個別施設実施計画策定における評価結果などを踏まえ、「施設使用料の適正化に関する基本方針」のたたき台の内容を精査する必要がある。	期末 B	期末 上半期と同様に施設の自主点検の手引きを公開し、自主点検の実施について周知を行った。 施設使用料の設定方針検討については、施設の方向性を定める必要があるため、個別施設実施計画策定後に検討することとする。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
自主点検の手引の周知												
自主点検実施の案内												
施設使用料の設定方針検討												

○年度計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予防保全の推進			
受益者負担の適正化			

基本目標	4	財政力の強化	主担当部署 行政経営改革課 連携部署 インフラ施設所管部署
推進項目	(2)	公共施設等マネジメントの推進	
取組項目	③	インフラ施設の計画的管理の推進	
取組内容	➤道路や橋りょう等のインフラ施設については、各施設の長寿命化計画等に基づき、計画的に点検・修繕・更新を行うことにより、財政負担の軽減と平準化を図っていきます。		

○令和3年度

令和3年度	令和3年度の取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
	<u>目標</u> インフラ施設における長寿命化計画の進捗状況を調査し計画的な管理を推進する。 <u>課題</u> 令和3年度までに全てのインフラ施設の長寿命化計画等の個別施設計画が策定されるようインフラ施設所管部署に働きかける必要がある。	<u>中間</u> B <u>期末</u> B	<u>中間</u> 下半期の期間において、計画の進捗よく状況調査及び個別施設計画の策定状況の調査を実施する予定。 <u>期末</u> インフラ施設の長寿命化計画の進捗状況及び個別施設計画策定状況の調査を実施した。

[illegible]

○年度計画

令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
計画的管理の推進							

基本目標	4	財政力の強化		主担当部署
推進項目	(3)	持続可能な財政運営の確立		財政課
取組項目	①	計画的な財政運営の推進		連携部署
取組内容	≧平成29年度に策定し、令和2年11月に見直しを行った「財政計画及び財政見直し」に基づき、「投資政策的経費の抑制」と「市債発行額の抑制」に計画的に取り組むことにより、財政運営の基本方針である「将来負担の軽減」を図ります。			

○令和3年度

令和3年度の取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 2017（平成29）年度に策定し、2020（令和2）年度に見直しを行った「財政計画及び財政見直し」に基づき、「投資政策的経費の抑制」と「市債発行額の抑制」に取り組み「将来負担の軽減」を図る。	中間 A 期末 A	中間 予算編成方針を策定した。 また、健全化判断比率の算定、議会報告及びホームページでの公表を予定どおり行った。
課題 普通交付税が合併支援措置のない一本算定となる一方、高齢化の進展に伴う社会保障費や、老朽化の著しい公共施設等の維持管理・更新経費などに多くの財源が必要となるほか、新型コロナウイルス感染症への対応策を実施していくため、財政調整基金の取崩し等、今後も厳しい財政状況が続くものと見込まれる。そうした状況においても、まちづくりに必要な事業を実施していくため、歳入に見合った歳出となるよう業務改善や事業の見直しを進めていく必要がある。		期末 健全化判断比率の算定、議会報告及びホームページでの公表を予定どおり行った。 また、令和4年度予算については、予定どおり、予算編成方針を策定し、その編成方針に基づき、予算査定、予算案決定及び議会提案を行った。 なお、令和4年度予算については、投資政策的経費は、計画数値と比較して若干オーバーしたものの、財政調整基金の取崩しは、前年度と比較して大幅減となる予算案となった。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
予算編成における財政計画の取組みの厳守						予算編成方針策定	説明会	予算要求	予算査定	予算案決定		議会提案
健全化判断比率の公表			健全化判断比率の算定			議会報告、HP公表						

○年度計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
投資政策的経費 4,066百万円	投資政策的経費 4,221百万円	投資政策的経費 3,818百万円	投資政策的経費 3,505百万円
市債残高 709億円	市債残高 714億円	市債残高 647億円	市債残高 639億円

基本目標	4	財政力の強化	主担当部署 財政課 連携部署 行政経営改革課
推進項目	(3)	持続可能な財政運営の確立	
取組項目	②	地方公会計の活用促進	
取組内容	➤地方公会計の整備により作成した財務書類等を資産管理や予算編成等に活用することで、財政マネジメントの強化を図るとともに、決算情報等の「見える化」を推進することにより、財政状況の透明性を高めます。		

○令和3年度

令和3年度の取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 地方公会計の整備により作成した財務書類等の積極的な活用及び決算情報等の「見える化」の推進 課題 地方公会計の整備により、財政状況を多角的に分析することが可能となったことから、その結果を基に、資産管理や予算編成等に活用していくため、その活用手法の検討に努める。	中間 A 期末 A	中間 セグメント分析など財務書類の活用方法を検討するとともに、令和2年度決算財務書類の公表に向けた作成作業を行った。 期末 セグメント分析など財務書類の活用方法を検討するとともに、令和2年度決算財務書類の公表に向けた作成作業を行い、予定通り公表を行った。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
財務書類等の活用方法の検討及び活用の実施												
令和2年度決算の財務書類作成及び公表												公表

○年度計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
財務書類等の積極的な活用			
決算情報等の「見える化」の推進			

基本目標	4	財政力の強化	主担当部署 財政課 連携部署 環境保全課・観光振興課・ 錦帯橋課・生産流通課・公園 景観課・周東農林課
推進項目	(3)	持続可能な財政運営の確立	
取組項目	③	公営企業の経営改革の推進	
取組内容	≧各公営企業については、その経営環境が人口減少等に伴う料金収入の減少や施設・設備の老朽化対策などにより厳しさを増す中、将来にわたって安定的にサービスを提供できるよう、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組みます。また、これらの取組を的確に進めるため、地方公営企業法の適用拡大に取り組みます。		

○令和3年度

令和3年度の取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 各公営企業について、地方公営企業法の適用拡大に向けた取組を進めるとともに、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」が未策定の事業についてその策定を行う。	中間 C	中間 経営戦略が未策定となっていた事業について、2021年度の6月までに策定を完了する予定としていたが、12月まで完了が遅れる見込みとなった。
課題 公営企業を取り巻く経営環境は、人口減少等に伴うサービス需要の減少や保有施設の老朽化に伴う更新需要の増大など厳しさを増している中、総務省においては2020年度までに各公営企業において「経営戦略」を策定することを要請していたことから、未策定の事業については早期に策定を行う必要がある。 また、地方公営企業法を適用する場合、保有する資産の調査、関係機関との調整等に相当な事務量が新たに発生するため、綿密な計画を立てて作業を行わなければならない。	期末 B	期末 経営戦略が未策定となっていた事業について、2021年度の6月までに策定を完了する予定としていたが、策定完了が2022年3月となった。 また、地方公営企業法の適用に向けた取組みについては、その適用について検討を行った。

[illegible]

○年度計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経営戦略の策定			
公営企業会計の適用拡大			